

令和 7 年 4 月 1 日

各区長 様

三木市区長協議会連合会長
みっきい夏まつり実行委員長

「みっきい夏まつり 2025」の開催に伴う募金の
協力について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から区長協議会の運営に格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、人々が集いふれあい、元気で活力あるまち三木市をアピールする市民まつりとして、「みっきい夏まつり 2025」を令和 7 年 8 月 23 日（土）に開催します。

模擬店や屋台コーナー、ダンスや和太鼓などのステージイベント、そして、クライマックスを飾る大輪の花火の打上げなど、市民の皆様の力を結集した市民まつりとして開催すべく計画を進めています。

区長協議会連合会としましても、定例理事会においてその趣旨に賛同し募金に協力することになりました。また、市内企業・事業所への協賛金依頼や市内公共施設及び協力事業所での募金箱設置による募金依頼を行います。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、別添の文書をご回覧いただき、一人でも多くの方から募金にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 募金の期間 令和 7 年 4 月 1 日から 6 月 30 日まで
- 2 まつりの内容 別紙（開催要領）のとおり
- 3 募金の方法 次のいずれかの方法でご入金をお願いいたします。

- (1) 下記事務局まで連絡をいただきましたら、集金に伺います。
- (2) 市役所 2 階市民協働課、吉川支所市民生活課へ直接届けていただく。
- (3) 地区の市立公民館へ直接届けていただく。
- (4) 次の口座へ振り込んでいただく。

金 融 機 関 名	三井住友銀行 三木支店
口座種別・番号	普通 5 2 9 8 3 1 5
口 座 名 義	ミ ッ キ イ ナ ツ マ ツ リ ジ ッ コ ウ イ イ ン カ イ みっきい夏まつり実行委員会
	ジ ム キ ョ ク ミ キ シ シ ミ ン キ ョ ウ ド ウ カ チ ョ ウ 事務局 三木市市民協働課長

(申し訳ございませんが、振込手数料は各自でご負担をお願いします)
※(1)～(3)は平日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までの間で
受付致します。

みっきい夏まつり実行委員会事務局 三木市 市民生活部 市民協働課 電話 0 7 9 4 - 8 2 - 2 0 0 0 (代) みっきい夏まつり担当

「みっきい夏まつり 2025」開催要領

- 1 目 的 恒例の花火が夏の夜を彩る“市民まつり”を開催することにより、人々が集い、ふれあう機会を創出する。また、それらを通して、市民の絆及びふるさと三木への愛情や誇りを育むとともに、“チーム三木”一丸となって元気で活力あるまち三木市をPRする。
- 2 主 催 みっきい夏まつり実行委員会
- 3 開催日 令和7年8月23日（土）
開会予定 午後4時から
（花火打上は午後7時45分から）
- 4 場 所 兵庫県立三木総合防災公園（志染町三津田）
- 5 内 容 (1) 花火打上げ
(2) 模擬店、屋台
(3) ステージイベント
- 6 募金、協賛金 市民の皆様や自治会、各種団体、企業に募金、協賛金の協力を依頼する。
(1) 三木市内の企業事業所に協賛金を依頼する。
(2) 三木市内の公共施設及び協力企業・事業所に募金箱を設置する。
(3) 会場内の本部テントや案内テント等に募金箱を設置する。
- 7 広 報 (1) 市HP、広報みき等により市民へ周知する。
(2) ポスターを作成し、市内の公民館や公共施設、自治会、協力企業・事業所において掲示する。
(3) のぼり旗を会場周辺に設置する。
(4) チラシを作成し、市内での新聞折込みとともに、公共施設や駅に設置する。

回 覧

令和 7 年 4 月 1 日

各 位

三木市区長協議会連合会長
みっきい夏まつり実行委員長

「みっきい夏まつり 2025」の開催に伴う募金のお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、区長協議会の運営に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、人々が集いふれあい、元気で活力あるまち三木市をアピールする市民まつりとして「みっきい夏まつり 2025」を令和 7 年 8 月 23 日（土）に開催します。

模擬店や屋台コーナー、ダンスや和太鼓などのステージイベント、そして、クライマックスを飾る大輪の花火の打上げなど、市民の皆様の力を結集した市民まつりとして開催すべく計画を進めています。

区長協議会連合会としましても、定例理事会においてその趣旨に賛同し募金に協力することになりました。

また、市内企業・事業所への協賛金依頼や市内公共施設及び協力事業所での募金箱設置による募金依頼を行います。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、何卒この趣旨にご賛同いただき、募金にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

みっきい夏まつり実行委員会 事務局
三木市 市民生活部 市民協働課
Tel 0794-82-2000
みっきい夏まつり担当

4 月
2025
Vol. 524

ひろがれ じんけんネットワーク 三木市人権啓発紙 隣保館だより

R I N P O K A N D A Y C



ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様にご覧いただき、総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする人権啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、令和五年度第四十二回全国中学生人権作文コンテストで内閣総理大臣賞を受賞した加西市立泉中学校三年、小篠 詩織さんの作文「相手と自分、両者を守る」です。



2月25日（火）人権教育指導員研修会視察研修に、指導員ほか21名が参加し、大阪府箕面市立萱野中央人権文化センター「らいとぴあ21」を訪問しました。この地域で様々な人権課題と向き合い、住民主体のまちづくりを展開しているNPO法人「暮らしづくりネットワーク北芝」の堀橋美帆さんから説明を受けた後、フィールドワークで地域の活動拠点や施設などを歩いて見学しました。

「人権尊重のまちづくり」の先進的な取組に触れることができ、多くの収穫のある研修会となりました。

法務省人権擁護局全国人権擁護委員連合会主催

「第四十二回（令和五年度）全国中学生人権作文コンテスト」 内閣総理大臣賞

相手と自分、両者を守る

加西市立泉中学校 三年 小篠 詩織 おざさ しおり

「じゃあ、本当のお母さんじゃないってことなの。」私が、自身のことについて友達に伝えると、大抵、このような言葉が一番初めに返ってきます。その度に、私は体の熱が一気に冷めるような気持ちになります。

養子縁組という言葉は、多くの人が聞いたことがあると思います。養子縁組とは、血縁関係のない人の間に法的に親子関係を持つことです。婿養子などという言葉なら、聞いたことがあるはずです。私は普通養子縁組ではなく「特別養子縁組」という制度で、産まれてすぐに今の両親に迎えられました。特別養子縁組は、産みの親との法的な養子関係を解消し、新しい両親と戸籍上、実の親子関係を結ぶことです。

私を産んでくれた母は体が弱く、シングルマザーでもあったようです。私を育てたくても、育てられる状況ではありませんでした。私がまだ幼い頃、母からそのことを聞きました。当時の私はそれほど深く理解しておらず、「私にはお母さんが

二人いるんだな」というような軽い解釈をしていました。

私が小学校三年生の頃でしょうか。私は友達に初めてそのことを伝えました。すると友達は、「じゃあ、今のお母さんは本当のお母さんじゃないの」と言うのです。私は頭の中が真っ白になり、上手く答えられなかったのを覚えています。また別の子には「産んでくれたお母さんに捨てられた」という言葉を受けました。そのとき、私はショックを受けました。今となっては、相手に悪気はなく、深く考えて言った言葉ではないことは分かりますが、当時は、「なんで養子に出されたんだろう。私は知らない子だったのかな」と深く悩み、悲しく苦しい気持ちでした。

それから何日か経ち、私は母に特別養子縁組について尋ねました。そこで初めて、私を養子に出したのは、産んでくれた母が、私にできる精一杯の愛だったと分かりました。幸せな環境で育ってほしいという、母の想いだったのです。それを知って、気持ちが楽になると同時に、考えが大きく変わりました。

した。

母と、産んでくれたもう一人の母。どちらも私にとっての「本当のお母さん」であり、私を想ってくれる大切な存在です。

今、私は小学校からずっと一緒にいる友達には、そのことを伝えていきます。全員が理解してくれていて、今では、共に遊び学べる仲間です。一方で、中学校になって新しくできた友達には、このことを言うことができていません。一度話をしかけたとき、やはり、「本当のお母さんじゃないんだ」と言われ、その瞬間に上手く答えることができませんでした。

そんなとき、私を支えてくれた言葉が「無理に言わなくてもいい」というものでした。すべてを今言う必要はなく、自分が傷つかないよう心を守る手段として、「言わない選択」があるのです。自分自身に強制するのではなく、本当に伝えたい、と思ったタイミングで、上手く伝えられなくてもいいから、少しずつ理解してもらえるように努力していくのです。

私は小さい頃からずっと、特別養子縁組というものが、どういうものなのか考えてきました。私には母が二人いる。母も、私を産んでくれた母も、本当のお母さんで、私を愛してくれています。特別養子縁組というものにとっても悩むこともありましたが、しかし、今では私にとっての誇りでもあるのです。私には、私を大切にしてくれる二人の母がいるのですから。

「人権を守る」これは、相手の人権を守ること。そして、自分自身の人権を守ることでもあるのではないのでしょうか。相

手のことを知って、色々な方向から見えて、自分で考えて理解する。これが、相手の人権を守ることだと考えます。そして、自分自身について伝え、時には無理に言わずに、タイミングを計ったり、相手に少しでも自分について理解してもらえるように自分なりに努める。これが、自分自身の人権を守ることです。

私は、相手と自分、両方を守れる人間になりたいです。人は、平面的な存在ではありません。必ず立体であり、それが球体であるか、立方体であるか、角錐であるか、または円柱か八面体か、人それぞれです。それらを人が勝手に決めつけたり、一方の面から平面的に捉えることが、相手を傷つけることにつながるのだと思います。だから、相手を守るには、様々な方向から見えて形を捉え、理解する必要があるのだと思います。また、自分自身の形を理解して、相手にも理解してもらえように工夫することが、自分自身を守ることにつながるのではないのでしょうか。

相手と自分を守るために、私は一步を踏み出しました。私の一步は、誰かの一步につながることを信じています。





隣保館カレンダー 4月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営・職業相談 10:00～	16	水	
2	水	世界自閉症啓発デー	17	木	人権相談 13:00～(三木市役所)
3	木		18	金	経営・職業相談 10:00～
4	金	経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～(緑が丘町公民館) 幸せの日 トランスジェンダーの日	19	土	
5	土	茶道教室 13:00～	20	日	
6	日		21	月	
7	月		22	火	経営・職業相談 10:00～ アースデー
8	火	経営・職業相談 10:00～ 茶道教室 9:00～	23	水	
9	水		24	木	手芸サークル 13:30～
10	木	手芸サークル 13:30～	25	金	経営・職業相談 10:00～
11	金	経営・職業相談 10:00～	26	土	書を楽しむきらきら教室 13:00～
12	土		27	日	
13	日		28	月	エアロビクス講座 10:00～11:00
14	月	エアロビクス講座 10:00～11:00	29	火	昭和の日
15	火	経営・職業相談 10:00～	30	水	国際盲導犬の日

令和7年度総合隣保館主催行事

○隣保館恒例の3大行事の日程が決定！

同和教育セミナー

6月20日(金)19:00～

6月27日(金)19:00～

7月 4日(金)19:00～



人権フォーラム

10月21日(火)19:00～

10月24日(金)19:00～

10月28日(火)19:00～



隣保館文化祭

12月3日(水)～7日(日)



会場、内容等の詳細は後日お知らせします。

図書紹介

よりよい未来をともに学び・共に創る
ファシリテーターのための参加型アクティビティ集
コミュニケーション編

—他者に関わる力をはぐくもう—

(2018年3月 特定非営利活動法人 NIE
D・国際理解教育センター発行)



小学生から大人まで、コミュニケーション
スキルを育むさまざまなアクティビティを
掲載した参加型学習の入門書。学校の
授業や住民学習、人権研修や講座など
で活用してください。

(隣保館で貸し出しをしています)

人権啓発紙「隣保館だより」4月号

令和7年4月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部人権推進課 編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658

E-mail: jinken@city.miki.lg.jp

(公 印 省 略)
三 人 第 1 号
令和7年 4月 1日

各区長 様

三木市子どもいじめ防止センター長

子どもいじめ防止センター啓発ポスターの掲示について（依頼）

陽春の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、住みよいまちづくりや地域活動の振興について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、子どもいじめ防止センターでは、子どものいじめについて学校や保護者だけではなく、地域の方々にも子どもに対する見守り、声かけ等を行うなど、子どもが安心して過ごすことができるようご協力をいただいているところです。

そこで、今年度も広く市民の皆様に三木市子どもいじめ防止センターの相談窓口をお知らせするために、啓発ポスターを作成いたしました。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、貴自治会集会所等にポスターを掲示していただきますようお願い申し上げます。

記

送付物 三木市子どもいじめ防止センターポスター

【担当課】 市民生活部 人権推進課
三木市子どもいじめ防止センター
TEL：82－8110 （三木市立教育センター内）

4 2025 April

1	火
2	水
3	木
4	金
5	土
6	日
7	月
8	火
9	水
10	木
11	金
12	土
13	日
14	月
15	火
16	水

17	木
18	金
19	土
20	日
21	月
22	火
23	水
24	木
25	金
26	土
27	日
28	月
29	火 昭和の日
30	水

5 2025 May

1	木
2	金
3	土 憲法記念日
4	日 みどりの日
5	月 こどもの日
6	火 振替休日
7	水
8	木
9	金
10	土
11	日
12	月
13	火
14	水
15	木
16	金

17	土
18	日
19	月
20	火
21	水
22	木
23	金
24	土
25	日
26	月
27	火
28	水
29	木
30	金
31	土

6 2025 June

1	日
2	月
3	火
4	水
5	木
6	金
7	土
8	日
9	月
10	火
11	水
12	木
13	金
14	土
15	日
16	月

17	火
18	水
19	木
20	金
21	土
22	日
23	月
24	火
25	水
26	木
27	金
28	土
29	日
30	月

7 2025 July

1	火
2	水
3	木
4	金
5	土
6	日
7	月
8	火
9	水
10	木
11	金
12	土
13	日
14	月
15	火
16	水

17	木
18	金
19	土
20	日
21	月 海の日
22	火
23	水
24	木
25	金
26	土
27	日
28	月
29	火
30	水
31	木

8 2025 August

1	金
2	土
3	日
4	月
5	火
6	水
7	木
8	金
9	土
10	日
11	月 山の日
12	火
13	水
14	木
15	金
16	土

17	日
18	月
19	火
20	水
21	木
22	金
23	土
24	日
25	月
26	火
27	水
28	木
29	金
30	土
31	日

9 2025 September

1	月
2	火
3	水
4	木
5	金
6	土
7	日
8	月
9	火
10	水
11	木
12	金
13	土
14	日
15	月 敬老の日
16	火

17	水
18	木
19	金
20	土
21	日
22	月
23	火 秋分の日
24	水
25	木
26	金
27	土
28	日
29	月
30	火

10 2025 October

1	水
2	木
3	金
4	土
5	日
6	月
7	火
8	水
9	木
10	金
11	土
12	日
13	月 スポーツの日
14	火
15	水
16	木

17	金
18	土
19	日
20	月
21	火
22	水
23	木
24	金
25	土
26	日
27	月
28	火
29	水
30	木
31	金

11 2025 November

1	土
2	日
3	月 文化の日
4	火
5	水
6	木
7	金
8	土
9	日
10	月
11	火
12	水
13	木
14	金
15	土
16	日

17	月
18	火
19	水
20	木
21	金
22	土
23	日 勤労感謝の日
24	月 振替休日
25	火
26	水
27	木
28	金
29	土
30	日

12 2025 December

1	月
2	火
3	水
4	木
5	金
6	土
7	日
8	月
9	火
10	水
11	木
12	金
13	土
14	日
15	月
16	火

17	水
18	木
19	金
20	土
21	日
22	月
23	火
24	水
25	木
26	金
27	土
28	日
29	月
30	火
31	水

1 2026 January

1	木 元日
2	金
3	土
4	日
5	月
6	火
7	水
8	木
9	金
10	土
11	日
12	月 成人の日
13	火
14	水
15	木
16	金

17	土
18	日
19	月
20	火
21	水
22	木
23	金
24	土
25	日
26	月
27	火
28	水
29	木
30	金
31	土

2 2026 February

1	日
2	月
3	火
4	水
5	木
6	金
7	土
8	日
9	月
10	火
11	水 建国記念の日
12	木
13	金
14	土
15	日
16	月

17	火
18	水
19	木
20	金
21	土
22	日
23	月 天皇誕生日
24	火
25	水
26	木
27	金
28	土

3 2026 March

1	日
2	月
3	火
4	水
5	木
6	金
7	土
8	日
9	月
10	火
11	水
12	木
13	金
14	土
15	日
16	月

17	火
18	水
19	木
20	金 春分の日
21	土
22	日
23	月
24	火
25	水
26	木
27	金
28	土
29	日
30	月
31	火



みんなでいじめをなくそう!

ほんとうは
本当に恥ずかしいのは「いじめる」ことです。
なまえ い
名前を言わなくてもかまいません。
はな
話したいことはありませんか? うまく話せなくてもだいじょうぶ!
こえ き
あなたの声を聞かせてください。
ひみつ まも
もちろん秘密は守ります。わたしたちはあなたを守りたいのです。
いっしょに「いじめ」をなくしましょう。





三木市子どもいじめ防止センター

電話: **0794-82-8110**

相談日: 月曜日～金曜日

時間: 午前9時～午後5時まで

メールでの相談はこちらから

土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

